



地籍調査費返還金 H24年度決算後の責任の取り方は

大垣照子 議員

町長 議会の提案に従う



問 山林地籍調査費返還金の責任の取り方について、私は3月議会で「1億5千万円の莫大な損失に対し、町長の給料30%カットは、お粗末過ぎないか。再選後、再考は」との質問に、町長は「24年度決算を見た上で判断する」と答弁。どのように判断か。

答 今議会に1.6億円の剰余金と3億円の基金積立、6.7億円の繰上償還も提案し、これまでと同様の財政運営ができていた。また、「7月から年度末まで15%カットが明確で、これ以上の措置は不要と判断している。

問 15%カットは、この問題ではなく、東日本大震災の復興が目的。1.6億

円の剰余金と言うが、この決算には30億円借入があり、黒字とはいえない。基金から取り崩したもので、町長の損失は倍返しの3億円になる。町民の皆さんへの思いに応えるべき責任の取り方は。

答 山莊には、総支配人や三セク担当の常務も配属。最終的な責任者は、社長の私にある。町長が全てを采配しきれど、大方の人が常務と。6月議会でも指摘したが、三セク全体の役員体制の見直しが必要ではないのか。

問 実質町立企業で、労基署が調査に入るということは、考えられないこと。何が守られていなかったのか。

答 是正勧告書では、4項目ある。労基法や安全衛生法など。いずれもきちんと是正をとの指導勧告とあっており、適切に対応したこと。

是正勧告に従い、働きやすい職場環境で活性化を(玉峰山莊)

問 町長は、第三セクター

答 町長は、第三セクター

問 町長は、第三セクター

答 町長は、第三セクター



是正勧告に従い、働きやすい職場環境で活性化を(玉峰山莊)